

19 医師確保対策について

(財務省、厚生労働省、文部科学省)

【内容】

- (1) 全国的に深刻な状況に陥っている病院勤務医不足の解消を図るため、増加した大学医学部定員の維持に取り組むとともに、救急医、小児科医、産科医などの病院勤務医不足を解消するよう、医師養成の在り方等についても見直しを行い、必要な財源を確保すること。
- (2) 臨床研修医募集定員の見直しについては、地域医療を崩壊させないよう、現在の研修医採用実績数を確保するための措置を講ずること。
- (3) 病院勤務医を確保するため、病院の勤務環境改善への取組や救急医、小児科医、産科医など病院勤務医の労働が正しく評価されるようなさらなる診療報酬体系の見直しを行うこと。
また、女性医師が増加していることから、病院勤務が長く続けられるよう勤務条件などの変更による離職防止のための支援策の充実を図るとともに、女性医師の復職促進のため事前研修の実施などについても積極的な対策を講ずること。

(背景)

病院勤務医の地域や診療科の偏在による医師不足問題が深刻化し、全国的に大きな課題となっている。この病院勤務医不足の問題は、医師養成数や診療報酬といった制度が大きく関わっており、制度の設計者である国でなければ解決できない問題が多く、国における抜本的な対策の実施が必要である。

国においては医師養成数を増加させるために、医学部の入学定員を平成19年度の7,625人から平成24年度には8,991人まで増加させたところであるが、本県においては、平成25年6月末現在県内325病院中21.8%にあたる71病院で医師不足のために診療制限が行われており、引き続き深刻な影響が生じている。こうした状況から、国は増加した大学医学部定員の維持に取り組むとともに、病院に勤務する医師が増大するような医師養成の在り方等についても見直す必要がある。

国は、5年ごとに制度を見直すため、「医師臨床研修制度の評価に関するワーキンググループ」を設置し、ここでの議論を踏まえ、現在「医道審議会医師分科会医師臨床研修部会」において、募集定員が前年度の内定者数を下回らないようにする激変緩和措置や小児科・産科研修プログラムの特別加算をどうするのかを含め、今年度中を目途に医師臨床研修制度全般の見直しに向けた検討を行っている。

本県においては、臨床研修医の内定者数に比べ、厚生労働省が毎年算定する募集定員の上限数の方が数が少ないが、激変緩和措置等により平成24年度は540人の募集定員枠を確保することができた。仮に激変緩和措置等がなかった場合、募集定員は23年度の内定者数503人を大きく下回る480人となってしまふところであった。

本県の医学部卒業生の動向として、県内病院で臨床研修医となる者が7割を超え、また、臨床研修修了後に県内病院に勤務する者も7割程度と継続して県内に留まることが多く、この割合は他県と比較しても高い割合であることから、激変緩和措置の廃止による研修医の大幅な削減は、臨床研修修了後の病院勤務医の削減を招き、地域の中核的な病院の勤務医師不足に拍車が掛かることから、診療制限の更なる増加が危惧される。

国においては平成26年度の診療報酬の改定に向け、病院勤務医の労働が正しく評価されるような診療報酬体系の更なる充実を図るとともに、女性医師が増加している現状を鑑み、出産・育児等の生活と病院勤務が両立できるような勤務環境を病院側が整備するような対策を図る必要がある。

(参 考)

愛知県における医師不足のために診療制限している病院（平成25年6月末）

1 全体の概要

【単位：病院】

2次医療圏	医師不足のため診療制限している病院		
名古屋	28	/	132 (21.2%)
海部	2	/	11 (18.2%)
尾張中部	0	/	5 (0.0%)
尾張東部	1	/	18 (5.6%)
尾張西部	7	/	19 (36.8%)
尾張北部	7	/	23 (30.4%)
知多半島	5	/	19 (26.3%)
西三河北部	4	/	18 (22.2%)
西三河南部東	1	/	17 (5.9%)
西三河南部西	7	/	22 (31.8%)
東三河北部	1	/	6 (16.7%)
東三河南部	8	/	35 (22.9%)
計	71	/	325 (21.8%)

注) 診療制限している病院数 / 各区分の病院総数

2 主な診療科ごとの状況

診療科	病院数		
産婦人科	15	/	65 (23.1%)
小児科	15	/	121 (12.4%)
精神科	15	/	104 (14.4%)
内科	30	/	281 (10.7%)
整形外科	18	/	200 (9.0%)
外科	6	/	183 (3.3%)
麻酔科	5	/	110 (4.5%)

注) 診療制限している病院数 / 診療科標榜病院数

都道府県別の人口10万人対病院従事医師数（平成22年12月31日現在）

都道府県名	医師数	順位 (降順)
高 知	200.4	1
京 都	190.9	2
福 岡	185.8	3
~~~~~		
愛 知	123.2	35
~~~~~		
千 葉	107.2	45
茨 城	101.3	46
埼 玉	85.4	47
全 国	141.3	—

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成22年12月31日現在)より